

2023年7月10日

関係者各位

哲学若手研究者フォーラム
総務 高萩智也

2023年度哲学若手研究者フォーラムにおける宿泊手配取りやめの経緯報告

平素はご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

すでに Peatix のチケット購入ページを通してご存知の方もいらっしゃると思われませんが、哲学若手研究者フォーラム（以下、若手フォーラム）運営は、2023年7月6日、今年度の宿泊手配を全面的に取りやめるという決定をいたしました。このような意思決定を下すために多くの時間を要し、そのために司会担当の割り振り等、若手フォーラム運営の通常業務に遅れが発生しております。国立オリンピック記念青少年総合センターへ宿泊予定であった皆様、参加者、発表者、司会を申し出てくださっている方々にご心配とご迷惑をおかけしていることを心よりお詫び申し上げます。そして以下に、運営による今年度の宿泊手配を全面的に取りやめる、という決定に至った経緯をご報告いたします。

事案：

2023年7月5日、観光庁産業課から、2023年度の若手フォーラムの運営のうち宿泊の手配に関わる業務に、旅行業法第2条に該当する行為が含まれることを指摘されました。それらを行うには、主催者が旅行業または旅行業者代理業の登録を受けなければなりません（旅行業法第2条及び第3条）が、若手フォーラム運営は2023年7月8日現在、旅行業または旅行業者代理業の登録を受けておりません。したがって、現在の若手フォーラム運営が宿泊の手配等を行うことは、法令違反となります。

現状：

2023年度の若手フォーラム開催（7月15日、同16日）までに旅行業または旅行業者代理業の登録を行うことは実質的に不可能と判断し、今年度、運営が皆様の宿泊手配（予約、集金等）を行うことを一切取りやめることといたしました。すでに宿泊の申し込みをしていた9名の方には個別に連絡をし、改めて個人での宿泊予約をお願いしております。また Peatix のチケット購入ページにおいても、宿泊手配の取り止めとその理由を明らかにしております。

また以上の事案への対処により、司会の割り振り、司会者入りの「しおり」の公開といった

若手フォーラム運営の通常業務に遅れが生じております。

経過：

2023年6月27日 Peatix サポートから、若手フォーラムのメールアドレス宛（以下、アドレスA）に、宿泊チケットの販売が旅行業にあたる可能性があるという旨のメールが送られました。その中で、旅行業にあたる場合には6月30日までに旅行業登録番号を記載するか、Peatix の宿泊チケットもしくはイベント全体をキャンセルするよう求められていました。

2023年6月30日 アドレスAは、今年度の若手フォーラム運営において使用していなかったものであり、これにより若手フォーラムの Peatix 担当者、並びに通信担当者が先のメールを見落としておりました。

2023年7月4日 期日になっても若手フォーラムからの対応がなかったため、Peatix サポートから若手フォーラムの Peatix 担当者個人宛てに同内容の電話、メールが届きました。これにより若手フォーラムの Peatix 担当が本件に気づき、運営委員全体に共有しました。なお、同日、同内容のものが若手フォーラムの施設担当にも届いております。

2023年7月5日 代表（総務担当）が東京都産業労働局、並びに観光庁産業課に問い合わせを行い、若手フォーラムの運営が行っている宿泊の斡旋及び手配が旅行業に該当すると指摘を受けました。

2023年7月6日 これを受けて一部の運営委員のみで臨時に運営会議を行い、少なくとも今年度は①若手フォーラムの運営が宿泊の斡旋・手配を行うことを一切取りやめること、また、②すでに宿泊チケットを購入していただいている9名にはお詫びし、改めて個人での宿泊予約をお願いすること、③その9名には個人での宿泊に切り替えるに当たって生じる手間と宿泊費の増加を考慮して、運営から宿泊費を一部補填すること、を決定いたしました。

2023年7月8日 Peatix のチケット購入ページにて、若手フォーラムの運営が今年度の宿泊手配を全面的に取りやめるということ、またその理由を明記いたしました。

2023年7月9日 すでに宿泊チケットを購入していただいている9名に対して、お詫びと、運営から宿泊費の一部を補填することを伝える連絡を行いました。

原因：

a) 現在若手フォーラムでは四つのアドレスを用いて運営を行っております。それにより通信担当のみならず運営一同がそれぞれのアドレスの役割を把握できておらず、アドレス A の定期的なチェックを怠っておりました。これにより本件の認識が大幅に遅れたと考えます。Peatix サポートから連絡を受けた6月27日に本件に気づいていれば、より迅速な対応が可能であり、通常業務における遅れの発生も最小限に抑えられていたと思われま

b) 若手フォーラムの運営が行ってきた参加者の宿泊斡旋・手配といった行為が旅行業に該当することを認識できておりませんでした。観光庁産業課の担当者によると、現在の若手フォーラムの運営は、旅行業登録がないにも関わらず、①いかなる用途が予定されているにせよ運営により利潤が発生している、②宿泊行事を定期的で開催している、③不特定多数に対して宿泊を呼びかけている、これらの理由から旅行業法に抵触するということです。

c) 若手フォーラムはコロナ禍以前、継続的に、宿泊の伴う対面開催を行っておりました。その際、多くの若手研究者が運営に関わっていたにもかかわらず、この問題が気づかれることはなく、今回も Peatix のサポートという若手フォーラムの運営外部による指摘で発覚した次第です。宿泊のとりまとめで実際に利潤が生じているという現状に注意する必要があります。

対策：

a') 不必要なアドレスを削除し、なるべく少ないアドレスでの運営へと切り替えを行います。

b') 現状では旅行業登録がないため、来年度以降も宿泊の斡旋・手配をすることができません。しかし旅行業登録には資金や手続きが必要であり、仮に登録したとしても、2年という任期の短い運営委員が引き継ぎの手続き等に追われることは望ましくないと考えます。そこで、若手フォーラム運営の業務のうち旅行業法第2条に該当する行為が含まれないよう、運営の形態を変更します。

なお、変更後の運営形態としてはいくつか選択肢があるのですが、現在の運営委員のみでこの件に関する意思決定を行うことは望ましくないと考えております。7月15日の全体会にて、皆様とともに今後の運営のあり方を決定させていただきたく、全体会への積極的なご参加をお願いする次第です。

c') 今回の問題が生じた原因と経緯、それに対する現運営の対応を次期運営委員と共有し、同様の事態が繰り返されることのないよう、慎重な運営に努めてまいります。

2023年7月10日

若手フォーラムは今後も、哲学研究にかかわる初期キャリアの方々に対して開かれた、適切で有益な場を提供できるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。